

広島県告示第二百八十六号

平成二十三年広島県告示第七百四十号（平成二十四年から平成二十六年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）の一部を次のように改正する。

平成二十五年四月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

五1(二)中「広島県庁舎本館一階会計総務課」を「広島県庁舎南館一階総務事務課」に改める。

五2、十一1及び十三中「広島県会計管理部会計総務課」を「広島県会計管理部総務事務課」に改める。